

基本目標2

保健・福祉・医療の充実

1 福祉のまちづくりの推進

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
42	市民、事業者や企業、行政が連携・協力したまちづくり	総合福祉会館の活用
88	ボランティア活動の環境整備の推進	
89	ボランティアに関する情報発信機能の整備	
90	有償ボランティアの考え方の整理	
134	ボランティアの育成・確保の充実	
86	地域での福祉への取組の強化	地域ぐるみ福祉ネットワークの推進 地域福祉の推進
87	高齢者・障害者の自立への環境整備	人にやさしい福祉のまちづくりの推進 良好な居住環境の実現
93	バリアフリーの推進	

2) 基本方針

近年の高齢化の急速な進展は、今後の社会活動や経済活動等、国民生活の全般にわたり影響を及ぼすものであり、とりわけ福祉の分野において様々な課題をもたらしている。今後のまちづくりにおいては、障害のあるなしや年齢に関わらず、誰もが地域において豊かで充実した生活を送ることができるよう配慮していくことが重要となる。

そのため、福祉の分野にとどまることなく、すべての分野における横断的な取組により、高齢者や障害者等に配慮したバリアフリー型の市街地整備や良好な居住環境の実現等、福祉の視点を取り入れた人にやさしい福祉のまちづくりを推進する。

また、地域における福祉活動を充実するためには、NPO・ボランティア活動等をはじめとした市民の幅広い協働作業が重要である。あらゆる世代が福祉を取り巻く様々な問題を共通の課題として認識し、世代を越えた連帯の中で、それぞれの分野・立場に応じた役割を担い、相互に連携し、地域ぐるみによる取組を行う。

さらに、社会福祉協議会の機能強化を図りつつ、総合的な福祉活動の拠点としての総合福祉会館の積極的な利用促進とともに、市民自らの取組も含めた多様な福祉活動の充実、強化を図る。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
福祉のまちづくりの推進	■総合福祉会館の活用	・総合福祉会館の活用
	■地域ぐるみ福祉ネットワークの推進	・地域ぐるみ福祉ネットワークの推進
	■地域福祉の推進	・地域福祉の推進
	■人にやさしい福祉のまちづくりの推進	・福祉のまちづくり運動の推進 ・福祉のまちづくり講演会の開催
	■良好な居住環境の実現	・民間賃貸住宅居住支援

4) 施策の内容

■総合福祉会館の活用

民間福祉の総合的な福祉サービスを提供する活動の拠点である総合福祉会館において、NPO及び福祉を推進するボランティア団体等に対し、施設及び設備の提供並びに活動の支援を行う。

高齢退職者の臨時的かつ短期的な就業の機会を確保・提供するための支援についても検討していく。

また、民間福祉活動の中核としての社会福祉協議会の機能をさらに強化するため、将来的には総合的な福祉サービスの提供にあたっての中心的役割を果たしていく。

市民には、ボランティア活動をはじめとする多様な福祉活動に対する積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・総合福祉会館の活用

【市民に期待される役割】

- ・ボランティア活動をはじめとする多様な福祉活動に対する積極的な参加

■地域ぐるみ福祉ネットワークの推進

地域福祉活動を推進するためには、福祉コミュニティ形成の推進が必要である。そのため、各地域に設置された地区社会福祉協議会、市民、社会福祉協議会を中核とする民間福祉団体と市の協働により地域ぐるみ福祉のネットワークづくりを推進する。

また、福祉活動について指導的役割が期待されている民生委員の協力、さらにはNP

○・ボランティア等との連携を図りながら、地域における福祉需要を的確に把握し、地域の福祉需要に応じた福祉サービスを充実する。

市民には、地域ぐるみ福祉ネットワークへの理解と積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・地域ぐるみ福祉ネットワークの推進

【市民に期待される役割】

- ・地域ぐるみ福祉ネットワークへの理解と積極的な参加

■地域福祉の推進

地域福祉の推進に関する事項を一体的に定めた地域福祉計画に基づき、「自助、共助、公助^{注1)}」の役割分担を踏まえつつ、地域福祉の一層の推進を図る。

市民には、地域ぐるみ福祉ネットワークへの理解と積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・地域福祉の推進

【市民に期待される役割】

- ・地域ぐるみ福祉ネットワークへの理解と積極的な参加

■人にやさしい福祉のまちづくりの推進

歩道の段差の解消等、高齢者・障害者に配慮した道路等の整備を促進するため、市民・事業者や企業・市をはじめとする関係機関によるパトロールを行い、高齢者や障害者にやさしい福祉のまちづくりを推進する。また、福祉のまちづくり講演会等により福祉のまちづくり運動に対する意識啓発を行う。

市民には、人にやさしい福祉のまちづくり運動への理解と積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・福祉のまちづくり運動の推進
- ・福祉のまちづくり講演会の開催

注1) 自助、共助、公助……………「自助」（個人や家族の助け合い）で解決にあたり、個人や家族で解決できないときは「共助」（地域の助け合い）で解決にあたり、それでも解決できない問題は「公助」（行政）が解決にあたるという考え方をいう。

【市民に期待される役割】

- ・人にやさしい福祉のまちづくり運動への理解と積極的な参加

■良好な居住環境の実現

すべての市民が暮らしやすい環境づくりを推進するため、高齢者や障害者に配慮し、住宅困窮者への民間賃貸住宅居住支援、相談窓口の開設を行い、良好な居住環境づくりを進める。

市民には、良好な居住環境の実現に向けての理解が期待される。

【主な事業】

- ・民間賃貸住宅居住支援

【市民に期待される役割】

- ・良好な居住環境の実現への理解

2 高齢者福祉の充実

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
84 福祉に対する意識改革の必要性	高齢者介護への意識の高揚
85 福祉教育の推進	
94 在宅介護と福祉施設の連携	高齢者の在宅及び施設サービスの充実
95 ホームヘルパーの活用	介護保険制度の円滑な運営
97 健康管理の充実	健康づくりの推進（再掲）
102 保健・福祉・医療の連携	
105 在宅医療の充実と医療機関の連携	
106 健康増進と疾病予防の強化	
108 メンタルヘルスケアの充実	
86 地域での福祉への取組の強化	高齢者の生きがいつくりの推進
87 高齢者・障害者の自立への環境整備	
100 高齢者の気持ちに配慮した柔軟な対応	

2) 基本方針

高齢化の進展により、高齢者の生きがいつくりや健康づくりへの関心が高まる一方、核家族化の進行や女性の社会進出等を背景に、高齢者介護に対する家族の負担の増大や高齢者の生活上の不安等の問題も深刻化している。今後のまちづくりにおいては、元気な高齢者が充実した生活を送ることができるとともに、介護が必要な高齢者や介護者の視点に立った取組が重要である。

そこで、高齢者が住み慣れた地域社会の中で尊厳と生きがいをもちながら、豊かで充実した生活を送ることができるよう、老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、健康と生きがいつくりの充実、在宅サービス及び施設サービスの充実を図り、健康で安心して生き生きと生活できる高齢者福祉の充実に努める。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
高齢者福祉の 充実	■高齢者介護への意識の高揚	・高齢者の介護に係る意識啓発
	■高齢者の在宅及び施設サービスの充実	・在宅サービスの適切な提供 ・施設サービスの適切な提供 ・地域包括支援センターの設置及び運営 ・家族介護への対応 ・認知症高齢者に係る施策の推進
	■介護保険制度の円滑な運営	・介護保険制度の円滑な運営
	■健康づくりの推進（再掲）	・健康づくり推進プロジェクトの推進（再掲） ・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実（再掲） ・健康診査・生活習慣改善指導の実施（再掲） ・各種がん検診の実施（再掲）
	■高齢者の生きがいくりの推進	・コミュニティ活動の推進 ・シルバーライフ施策の推進 ・シルバー人材センターの機能充実 ・雇用促進奨励金の交付（再掲） ・シニア世代地域参加支援事業の実施（再掲）

4) 施策の内容

■高齢者介護への意識の高揚

介護保険制度に対する理解は浸透しつつあるものの、引き続き、高齢者介護に対する意識改革を推進するとともに、平成 18 年度の制度改正に伴い、介護予防重視型システムへの転換が図られ、新予防給付や地域支援事業が導入されたことから、高齢者が要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で生活できるよう、介護予防の重要性について意識を高めるため、広報啓発活動を実施する。

市民には、高齢者介護に対する意識の高揚と正しい理解が期待される。

【主な事業】

- ・高齢者の介護に係る意識啓発

【市民に期待される役割】

- ・高齢者介護に対する意識の高揚と正しい理解

■高齢者の在宅及び施設サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域社会の中で尊厳と生きがいをもちながら、豊かで充実した生活を送ることができるとともに、高齢者の介護に係る家庭等での介護者の負担軽減やひとり暮らし高齢者の不安を解消するため、在宅サービス及び施設サービスの適切な提供を行う。

在宅サービスについては、高齢者が要介護にならず元気に生活できるよう介護予防事業（地域支援事業）を実施する。また、介護予防や高齢者の福祉の増進等地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として地域包括支援センターの設置及び運営を図る。

高齢者等の心情を思えば、住み慣れた自宅での介護を基本に据えることが重要である。高齢者自身が家族に介護してもらいたい、家族としても自分の両親や配偶者を自らの手で介護したいという希望を尊重し、市民の感情、思いを大切に受け止めるとの考え方を基本に、市民ニーズに即した施策を展開する。

また、家庭における生活が困難な要介護認定者のために施設サービスの適切な提供を行うとともに、行政機関と協力団体によるファックスネットワーク等により、認知症高齢者等の徘徊による行方不明者等の早期発見と保護に努める。

市民には、高齢者介護及び在宅及び施設サービスへの理解と適切な活用が期待される。

【主な事業】

- ・在宅サービスの適切な提供
- ・施設サービスの適切な提供
- ・地域包括支援センターの設置及び運営
- ・家族介護への対応
- ・認知症高齢者に係る施策の推進

【市民に期待される役割】

- ・高齢者介護及び在宅及び施設サービスへの理解と適切な活用

■介護保険制度の円滑な運営

介護保険制度の継続的・安定的な運営を図るため、必要な需要に対応するための基盤整備を図り、サービス提供事業者、居宅介護支援事業者、保険者及び行政機関との情報交換に努めるとともに、要介護認定の迅速性・公平性及びケアプラン^{注1)}の公正性を確保する。

注1) ケアプラン……………介護を必要とする人が、自らの機能や能力を最大限に生かして生活することができるような介護サービスの利用計画。

市民には、介護保険制度への幅広い理解と適切な活用が期待される。

【主な事業】

- ・介護保険制度の円滑な運営

【市民に期待される役割】

- ・介護保険制度への幅広い理解と適切な活用

■健康づくりの推進（再掲）

市民の健康の保持と適切な医療の確保を図るため、健康教育・健康相談・機能訓練等の保健事業の総合的な推進を図り、自己健康管理の啓発を進め、生活習慣の改善を普及するとともに、寝たきり予防対策を推進する。また、各種がん検診を実施し、がん予防の推進に努める。

市民には、自ら健康づくりに努めるとともに、各種事業等の適切な活用が期待される。

【主な事業】

- ・健康づくり推進プロジェクトの推進（再掲）
- ・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実（再掲）
- ・健康診査・生活習慣改善指導の実施（再掲）
- ・各種がん検診の実施（再掲）

【市民に期待される役割】

- ・自らの健康づくりへの努力
- ・各種事業等の適切な活用

■高齢者の生きがいつくりの推進

高齢者が住み慣れた地域において豊かで充実した生活を送るためには、高齢者の生きがいつくりと社会参加を促進するとともに、世代を越えたふれあいにより相互の理解を深めることが重要である。そのため、老人福祉センター、中根地域福祉センター等の機能を充実する等、コミュニティ活動を促進するとともに、シルバーライフ施策^{注1)}の推進やシルバー人材センターの機能充実、年齢、性別、能力等に応じた高齢者の雇用促進等を図る。

市民には、高齢者の生きがいつくりのためのコミュニティ活動や世代間交流への理解と積極的な参加が望まれるとともに、事業者や企業には積極的な高齢者の雇用が期待される。

注1) シルバーライフ施策………高齢者が生きがいをもって安心して生活を送ることを目的とした施策。

【主な事業】

- ・コミュニティ活動の推進
- ・シルバーライフ施策の推進
- ・シルバー人材センターの機能充実
- ・雇用促進奨励金の交付（再掲）
- ・シニア世代^{注1} 地域参加支援事業の実施（再掲）

【市民に期待される役割】

- ・高齢者の生きがいづくりのためのコミュニティ活動や世代間交流への理解と積極的な参加
- ・積極的な高齢者の雇用

注1） シニア世代……………団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）を含めた前後の世代を指す。

3 障害者福祉の充実

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
84 福祉に対する意識改革の必要性	障害者福祉意識の高揚
85 福祉教育の推進	
86 地域での福祉への取組の強化	
109 医療推進体制の整備	予防・早期発見・機能回復の推進
86 地域での福祉への取組の強化	障害者福祉サービスの充実
87 高齢者・障害者の自立への環境整備	
94 在宅介護と福祉施設の連携	
95 ホームヘルパーの活用	
87 高齢者・障害者の自立への環境整備	障害者の雇用・就労の推進

2) 基本方針

障害者やその家族を取り巻く環境と障害者自身の意識の高まり等社会情勢の著しい変化の中、障害者が地域社会の中で普通の生活が送れるよう、ともに生きる社会をめざす「ノーマライゼーション^{注1)}」と、障害者の可能な限りの自立と社会参加の促進をめざす「リハビリテーション」の実現が求められている。

そのため、市民一人ひとりが障害を自分自身の問題として捉え、「心のバリアフリー」を実現するとともに、障害者自立支援法の趣旨を踏まえ、障害者が生きがいを持ち、その有する能力と適性に応じ、住み慣れた地域社会で自立した生活が送れるよう、障害者基本計画等に基づき、在宅福祉サービスの充実、就労の場の確保とともに、社会活動への参加促進等に努める。

注1) ノーマライゼーション……障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
障害者福祉の 充実	■障害者福祉意識の高揚	・ 障害者福祉ガイドブックの作成 ・ 障害者啓発用パンフレットの作成
	■予防・早期発見・機能回復の推進	・ 妊産婦・新生児訪問指導の充実（再掲） ・ 乳幼児健康診査の充実（再掲） ・ 機能訓練の充実（再掲） ・ 重度障害者医療費の助成
	■障害者福祉サービスの充実	・ 社会参加の促進 ・ 介護サービスの提供 ・ 各種補助・手当の支給 ・ 社会福祉法人への支援 ・ 障害者相談支援事業 ・ 自立生活の支援 ・ 施設整備・利用の促進
	■障害者の雇用・就労の推進	・ 自立への助長支援 ・ 雇用促進奨励金の交付（再掲） ・ 障害者職場実習奨励金の交付（再掲）

4) 施策の内容

■障害者福祉意識の高揚

すべての人が障害及び障害者についての正しい理解と認識をもち、市民一人ひとりの「心のバリアフリー」を実現するため、様々な機会を捉えて啓発広報を行うとともに、障害及び障害者を正しく理解するための福祉教育を推進する。

また、障害者に関わるボランティア活動を通じて、参加者と障害者の交流により理解の深化を図る。

市民には、ボランティア活動への積極的な参加とともに、障害や障害者への正しい理解が期待される。

【主な事業】

- ・ 障害者福祉ガイドブックの作成
- ・ 障害者啓発用パンフレットの作成

【市民に期待される役割】

- ・ ボランティア活動への積極的な参加
- ・ 障害や障害者に対する正しい理解

■ 予防・早期発見・機能回復の推進

障害の予防や早期発見のため、妊産婦・新生児訪問指導、3 か月児健康診査等の保健施策を推進するとともに、障害者の医療費負担の軽減及び障害の軽減や障害者の自立を促進するため、機能訓練等の充実を図る。

市民には、事業への積極的な参加と制度の活用が期待される。

【主な事業】

- ・ 妊産婦・新生児訪問指導の充実（再掲）
- ・ 乳幼児健康診査の充実（再掲）
- ・ 機能訓練の充実（再掲）
- ・ 重度障害者医療費の助成

【市民に期待される役割】

- ・ 予防・早期発見・機能回復の推進の取組への積極的な参加と制度の活用

■ 障害者福祉サービスの充実

障害者の、地域社会の一員としての社会参加を推進するとともに、慣れ親しんだ地域で、家族や地域の人々とともに生活するための在宅福祉の充実、障害者やその家族等が抱える悩みや不安に 대응するための相談や障害者の自立生活を支援、また、障害児者の適性に合わせた施設利用を図るため、障害種別に応じた専門員の派遣や必要な専門用具・設備の充実、移動手段の確保等社会参加促進をはじめ障害者福祉サービスを推進する。

市民には、障害者の社会参加や自立への理解と協力やボランティアとしての協力が期待される。

【主な事業】

- ・ 社会参加の促進
- ・ 介護サービスの提供
- ・ 各種補助・手当の支給
- ・ 社会福祉法人への支援
- ・ 障害者相談支援事業
- ・ 自立生活の支援

-
- ・施設整備・利用の促進

【市民に期待される役割】

- ・障害者の社会参加や自立への理解と協力
- ・ボランティアとしての協力

■障害者の雇用・就労の推進

身体・知的・精神のそれぞれの障害者の共通課題の一つとして、就労の場の確保が求められている。したがって、障害者の雇用・職業の場の確保のため、障害者総合相談・就労支援センターが中心的役割を担い、あらゆる角度から障害者の職場確保や復帰等について積極的に関係機関と連携を図りながら、一般就労に向けた取組を推進する。

一般就労が困難な障害者に対して社会適応訓練を含めて、障害者施設において障害者の自立助長を図る。

市民、事業者や企業には、積極的な障害者の雇用やボランティアとしての協力が期待される。

【主な事業】

- ・自立への助長支援
- ・雇用促進奨励金の交付（再掲）
- ・障害者職場実習奨励金の交付（再掲）

【市民に期待される役割】

- ・積極的な障害者の雇用
- ・ボランティアとしての協力

4 児童福祉の充実

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
96	子育てに関する情報の充実	子育て意識の高揚
119	地域における子育て支援の充実	
96	子育てに関する情報の充実	母子保健対策の充実（再掲）
102	保健・福祉・医療の連携	
103	医療情報・知識の提供	
106	健康増進と疾病予防の強化	
109	医療推進体制の整備	
96	子育てに関する情報の充実	子育て支援の充実
99	保育所のあり方の検討	

2) 基本方針

野田市新エンゼルプランは「子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち」を基本理念として、旧エンゼルプランの考え方である「子育ての基本は家庭に、子育て支援は地域ぐるみで」を踏襲しており、子育てを保護者だけに負担させず、地域社会全体で支援していくこととしている。

新エンゼルプランでは基本目標として、保育に欠ける家庭の増加を踏まえ、多岐にわたる保育ニーズに対応できるサービスの提供や子育てしやすい生活環境の整備により、家庭養育力の回復・向上を図ること。

また、男女が協力した家庭の構築と育児の意義や子どもの自立力を育成できる教育、児童虐待やそのおそれのある要保護児童、ひとり親家庭などへの適切な対応などに取り組むこと。

さらに、家庭や行政だけでなく職場や地域の協力においても子どもの成長を支え、子育ての不安や負担を軽減していくことで結婚や出産をためらわせる障壁を取り除くこととしていることから、新エンゼルプランの実現に向けて、各事業を推進することとする。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
児童福祉の充実	■子育て意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する意識啓発の推進 ・子育て情報の提供と子育て相談・交流の場づくり ・児童虐待防止対策の充実
	■母子保健対策の充実（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・新生児訪問指導の充実（再掲） ・乳幼児健康診査の充実（再掲） ・母子に係る医療費助成の実施（再掲）
	■子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育サービスの充実 ・保育所へのエアコン設置 ・学童保育サービスの充実 ・ひとり親家庭への支援 ・地域における子育て支援サービスの充実

4) 施策の内容

■子育て意識の高揚

核家族化や都市化の進展により家庭や地域における子育て機能が低下している状況の中で、子どもに関する問題を単に個人や家族だけの問題として捉えるのではなく、社会全体の問題として捉え、子どもや家庭についての関心と子育てに関する社会的評価を高めていくため、意識啓発を推進する。

保護者の子育てに関する不安や悩みを解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

児童虐待の未然防止及び要保護児童の適切な保護を図るため、子育て支援を充実するとともに、関係機関との連携を強化する。

市民には、地域の宝（子ども）の成長をみんなで支えるとの意識に立った取組への理解と積極的参加が期待される。

【主な事業】

- ・子育てに関する意識啓発の推進
- ・子育て情報の提供と子育て相談・交流の場づくり
- ・児童虐待防止対策の充実

【市民に期待される役割】

- ・地域の宝(子ども)の成長をみんなで支えるとの意識に立った取組への理解と積極的参加

■母子保健対策の充実（再掲）

母性及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、関係機関との連携や妊産婦・新生児訪問指導や各種健康診査の充実を図るとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、母子に係る医療費助成を行う。

市民には、訪問指導や健康診査の適切な活用とともに、健康意識の高揚が期待される。

【主な事業】

- ・妊産婦・新生児訪問指導の充実（再掲）
- ・乳幼児健康診査の充実（再掲）
- ・母子に係る医療費助成の実施（再掲）

【市民に期待される役割】

- ・訪問指導や健康診査の適切な活用
- ・健康意識の高揚

■子育て支援の充実

家庭養育力が低下する中で、育児不安や悩みを抱える保護者や、女性の社会進出機会の増加等から保育に欠ける家庭も増加しており、官民の協力により多岐にわたる保育ニーズに対応できるサービスの提供が期待され、また、子育てしやすい生活環境整備が求められている。

これらを踏まえ、家庭養育力の回復・向上を図り、子育て支援・保育サービスの質的・量的向上と効果的な提供に努めるとともに、子育ての不安や負担を軽減するため、家庭や行政だけでなく地域ぐるみの子育て支援に努める。

具体的には、保育所、学童保育所については、民間活力の導入を図り、サービスの低下を招くことなく、効率的な運営に努める。

また、ひとり親家庭をめぐる諸状況を踏まえ、今までの様々な取組のさらなる活用・促進を図るとともに、自立支援に重点を置いた施策を推進する。さらに、子ども館、子育て支援センター等の活用により、地域における子育て支援サービスの充実に努める。

市民には、多岐にわたる保育サービスの活用とともに、保育所及び学童保育所の効率的な運営の必要性についての認識、ひとり親家庭等への各種自立支援策の活用及び地域で担う子育て支援意識の向上が期待される。

【主な事業】

- ・ 多様な保育サービスの充実
- ・ 保育所へのエアコン設置
- ・ 学童保育サービスの充実
- ・ ひとり親家庭への支援
- ・ 地域における子育て支援サービスの充実

【市民に期待される役割】

- ・ 多岐にわたる保育サービスの活用
- ・ 保育所及び学童保育所の効率的な運営の必要性についての認識
- ・ ひとり親家庭等への各種自立支援策の活用
- ・ 地域で担う子育て支援意識の向上

5 市民生活の安定と自立の促進

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
98 高齢者以外に対する福祉・医療の充実	生活困窮者の生活安定と自立の促進

2) 基本方針

すべての人が不測の事態にも対応できるよう、社会としての保護を充実することが求められている。特に、景気の低迷や高齢化が進展する中、低所得による生活困窮者の福祉を充実することが重要な課題になっている。

そのため、全ての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう、低所得者福祉の充実に努める。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
市民生活の安定と自立の促進	■生活困窮者の生活安定と自立の促進	・生活保護の適正な活用

4) 施策の内容

■生活困窮者の生活安定と自立の促進

生活困窮者の生活の安定と自立の促進のため、必要に応じた生活相談や自立指導を充実するとともに、生活保護制度の適正な活用を図る。

市民には、生活困窮者の生活安定と自立の促進への理解と協力が期待される。

【主な事業】

- ・生活保護の適正な活用

【市民に期待される役割】

- ・生活困窮者の生活安定と自立の促進への理解と協力

6 保健・衛生機能の充実

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
102 保健・福祉・医療の連携	健康意識の高揚
106 健康増進と疾病予防の強化	
140 母子の健康教育の推進	
96 子育てに関する情報の充実	母子保健対策の充実
102 保健・福祉・医療の連携	
103 医療情報・知識の提供	
106 健康増進と疾病予防の強化	
109 医療推進体制の整備	
97 健康管理の充実	健康づくりの推進
102 保健・福祉・医療の連携	
105 在宅医療の充実と医療機関の連携	
106 健康増進と疾病予防の強化	
108 メンタルヘルスケアの充実	
112 医療の複雑化への対応	感染症予防と公衆衛生の推進
106 健康増進と疾病予防の強化	犬の登録管理の推進

2) 基本方針

安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりに努めることが重要である。現代社会は人々に豊かな生活環境を提供する一方で、栄養の不適切な摂取や運動不足等の生活習慣を生みだしている。これらに起因する疾病やがん患者の増加等疾病構造の変化や、市民の健康に対する意識の高まりに伴い多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、疾病予防や公衆衛生を推進する。

また、人口構造の高齢化が進展する中で、老後における健康の保持を図るためには、壮年期からの健康づくりが大切であり、なお一層市民の健康意識の高揚に努めるとともに保健と医療の連携によるサービスを拡充し、健康づくりのための支援を行う。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
保健・衛生機能の 充実	■健康意識の高揚	・健康づくりフェスティバル事業の推進 ・健康づくり推進計画 21 の推進 ・市民への啓発・PRの強化
	■母子保健対策の充実	・妊産婦・新生児訪問指導の充実 ・乳幼児健康診査の充実 ・母子に係る医療費助成の実施
	■健康づくりの推進	・健康づくり推進プロジェクトの推進 ・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実 ・健康診査・生活習慣改善指導の実施 ・各種がん検診の実施
	■感染症予防と公衆衛生の推進	・結核予防の推進 ・エイズ予防対策の推進 ・食品衛生に対する正しい知識の普及
	■犬の登録管理の推進	・犬の登録管理の推進

4) 施策の内容

■健康意識の高揚

全ての市民が心身の健康に対して関心をもち、疾病予防や健康増進のための活動への積極的参加により「自らの健康は自らが守る」という意識の高揚を図るため、健康づくりフェスティバル、健康づくり推進計画 21 等を通じた啓発・PRを推進する。

市民には、疾病予防や健康増進に心がけるとともに、健康づくりに対する意識の高揚が期待される。

【主な事業】

- ・健康づくりフェスティバル事業の推進
- ・健康づくり推進計画 21 の推進
- ・市民への啓発・PRの強化

【市民に期待される役割】

- ・疾病予防や健康増進への努力
- ・健康づくりに対する意識の高揚

■母子保健対策の充実

母性及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、関係機関との連携や妊産婦・新生児訪問指導や各種健康診査の充実を図るとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、母子に係る医療費助成を行う。

市民には、訪問指導や健康診査の適切な活用とともに、健康意識の高揚が期待される。

【主な事業】

- ・妊産婦・新生児訪問指導の充実
- ・乳幼児健康診査の充実
- ・母子に係る医療費助成の実施

【市民に期待される役割】

- ・訪問指導や健康診査の適切な活用
- ・健康意識の高揚

■健康づくりの推進

市民の健康の保持と適切な医療の確保を図るため、健康教育・健康相談・機能訓練等の保健事業の総合的な推進を図り、自己健康管理の啓発を進め、生活習慣の改善を普及するとともに、寝たきり予防対策を推進する。また、各種がん検診を実施し、がん予防の推進に努める。

市民には、自ら健康づくりに努めるとともに、各種事業等の適切な活用が期待される。

【主な事業】

- ・健康づくり推進プロジェクトの推進
- ・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実
- ・健康診査・生活習慣改善指導の実施
- ・各種がん検診の実施

【市民に期待される役割】

- ・自らの健康づくりへの努力
- ・各種事業等の適切な活用

■感染症予防と公衆衛生の推進

エイズをはじめとする各種感染症予防を推進するため、情報提供の充実とともに、食品衛生に対する正しい知識の普及に努める。

市民には、感染症予防や公衆衛生に関する正しい理解が期待される。

【主な事業】

- ・結核予防の推進
- ・エイズ予防対策の推進
- ・食品衛生に対する正しい知識の普及

【市民に期待される役割】

- ・感染症予防や公衆衛生に関する正しい理解

■犬の登録管理の推進

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録管理を推進するとともに、良好な生活環境を保全するため、犬をはじめ動物の愛護意識の普及と適正な飼育の啓発を図る。

市民には、犬の登録をはじめ動物の管理についての理解と飼い主としての責任ある飼育が期待される。

【主な事業】

- ・犬の登録管理の推進

【市民に期待される役割】

- ・犬の登録をはじめ動物の管理についての理解
- ・飼い主としての責任ある飼育

7 医療供給体制の充実

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
103	医療情報・知識の提供	地域医療体制の充実
104	夜間・休日医療体制の整備	
105	在宅医療の充実と医療機関の連携	
107	市民病院の設置の検討	
111	大学との連携	
102	保健・福祉・医療の連携	献血事業の推進
102	保健・福祉・医療の連携	関係機関との連携の強化
110	苦情処理相談窓口の設置	
112	医療の複雑化への対応	

2) 基本方針

すべての市民が安心して暮らせるまちを実現するためには、多様化し増加する医療需要に対処できるよう、市民に身近な医療供給体制の充実に努める必要がある。

そのため、関係機関との連携を図りつつ、プライマリケア^{注1)}の推進や二次医療等の地域医療体制とともに、増加する救急医療に対応するため、救急医療体制の充実に努める。

また、疾病の早期発見、早期治療を図るため、保健・福祉・医療の連携を図るとともに、単に治療だけにとどまらず、社会復帰を促すための体制を整備する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
医療供給体制の充実	■ 地域医療体制の充実	・ 市民病院の検討 ・ 救急医療体制の充実
	■ 献血事業の推進	・ 献血事業の推進
	■ 関係機関との連携の強化	・ 関係機関との連携の強化

注1) プライマリケア……身近なところで、病気やけがの診断、治療、健康管理を行うとともに、必要に応じ専門病院に紹介するなど、市民に密着した健康援助。

4) 施策の内容

■地域医療体制の充実

市民に身近で安心できる医療体制を確保するため、医療機関の役割分担と連携の強化を図り、かかりつけ医の定着や高度な医療を担う医療体制の確保とともに、救急医療体制の充実に努める。こうした地域医療の推進の中であわせて市民病院のあり方について検討する。

市民には、地域医療体制や救急医療体制のあり方についての理解が期待される。

【主な事業】

- ・市民病院の検討
- ・救急医療体制の充実

【市民に期待される役割】

- ・地域医療体制や救急医療体制のあり方についての理解

■献血事業の推進

隣人愛と相互扶助の立場から献血思想の普及と輸血用血液を確保するため、献血事業を推進する。

市民には、献血への理解と協力が期待される。

【主な事業】

- ・献血事業の推進

【市民に期待される役割】

- ・献血への理解と協力

■関係機関との連携の強化

保健・福祉・医療のサービスを総合的に提供するとともに、多様化・高度化し増大する医療需要や救急医療に的確に対応するため、関係機関との連携を強化する。

市民には、関係機関との連携の強化への理解が期待される。

【主な事業】

- ・関係機関との連携の強化

【市民に期待される役割】

- ・関係機関との連携の強化への理解